

運輸安全報告書

2024年4月
常南交通株式会社

運輸安全マネジメントに関する公表

1. 輸送の安全に関する基本方針

「私たちはすべての事業活動において安全を最優先します。」

- ①安全確保の最優先が、バス事業者の最大の使命である事を深く認識し、社長及び役員、社員一同が安全確保に最善の努力をします。
- ②輸送の安全に関する法令及び「安全管理規定」に定められた事項を遵守し厳正かつ忠実に遂行します。
- ③常に輸送の安全確保に対する問題意識を持ち、継続定期的に見直し改善してまいります。
- ④最高の安全と安心を提供することで、お客様に満足と感動をお届け出来るよう最大限の努力をします。
- ⑤輸送の安全に関する情報については、積極的に公開します。

2. 送の安全に関する目標

2023年度に設定した目標及び達成状況は次の通りです。

| 2023年度目標 | 目標達成状況 |
|-------------------|----------|
| ①重大事故件数 0件 | ○ 達成 |
| ②車内事故件数 0件 | ○ 達成 |
| ③飲酒運転アルコール検知件数 0件 | ○ 達成 |
| ④速度超過件数 15件以内 | ×未達成 15件 |
| ⑤自損事故件数 5件以内 | ×未達成 16件 |

②車内事故

対策 走行中は必ず乗務員・乗客とも着席確認を行った後に発車すること
シートベルト着用アナウンスを徹底させること

④速度超過

梯団運行時の後続車が速度超過する傾向にある。

業務終了後の回送時に超過する傾向がある

対策 先頭車両の速度 制限速度マイナス10^{km/h}を徹底させる
時間に余裕がある指示書作成

⑤自損事故

後退時・方向転換時に発生する傾向にある。

対策 ワンマン運行以外は他の乗務員を必ず降車させ安全確認を行う
安全が確認出来ない場所は自ら降車して目視確認

3.自動車事故報告規則第二条に規定する事故に関する統計

期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日

対象事故：無

4.輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

ASVが搭載された新型車両への入れ替え

車両ふらつき 車間距離警報装置の設置

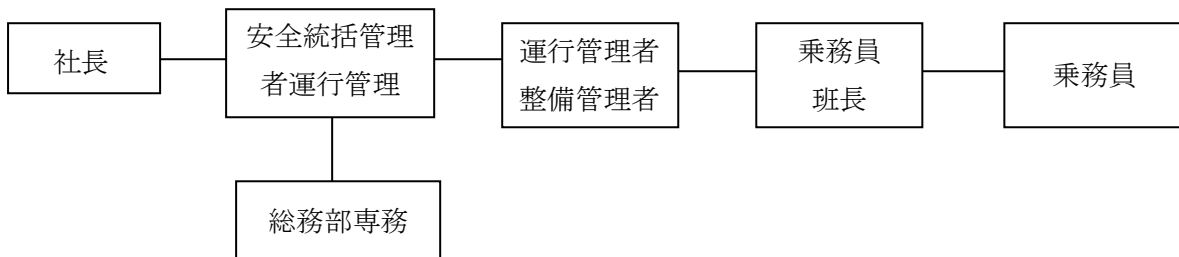
自動車安全運転センターにて運転技術向上研修の実施

5.輸送の安全に係る情報伝達体制、その他組織体制

情報連絡 社内掲示又は回覧 班長・運行管理者より補足説明をする

連絡組織 緊急時は速やかに対処する

情報伝達体制



6.輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

年間教育計画 年4回 班長会議 年3回 交通安全運動集会年2回

社内チェーン講習1回 雪道走行訓練

7.輸送の安全に係る内部監査実施状況

毎年12月に実施し問題点は是正改善を行っております。

8.安全管理規定

別紙参照

9.道路運送法第22条の2第2項第2号に規定する安全統括管理者に関わる情報

取締役営業統括部長 斎藤 正敏

10.行政処分 事故に係る情報

2023年度 行政処分 なし 重大事故 なし